

3 訓練技法開発研修

(1) 概要及び目的

職業訓練を効果的に実施し、かつ、訓練生の習得度を高めるために必要な訓練計画の立て方や教材の開発技法、訓練指導技法等を習得します。

(2) 対象者

各研修コースの「最低限必要な知識」欄に掲げる条件を満たす方が対象です。

(3) 研修コース

以下の研修コースを計画しています。

- ①訓練計画の立て方や授業計画の立て方、教材開発や訓練展開上の課題解決等に関するコース
- ②在職者訓練に関するコース
- ③訓練を円滑に進めるためのスキルに関するコース

※担当教員は予定です。一部変更になる場合があります。